

## 2022年度 大学入学共通テスト追試験を受験できなかった方への特別措置について

2022年2月1日

新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより大学入学共通テストの追試験（1月29日・30日）を受験できない方を対象に、下記の通り特別措置を講じることとしますので、お知らせします。

### 【対象者】

下記の全てを満たす方。

- ・帝京大学、帝京大学短期大学、帝京短期大学の大学入学共通テスト利用選抜前期に出願している方。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより大学入学共通テストの追試験（1月29日・30日）を受験できない方。

### 【措置内容】

帝京大学、帝京大学短期大学、帝京短期大学の一般選抜日程への振替受験。

※振替試験を受験するため、新たに入学検定料を納入する必要はありません。

振替元	振替先
帝京大学 大学入学共通テスト利用選抜前期	帝京大学 一般選抜Ⅱ期 試験日 2/21、22、23 の内 1 日への振替
帝京大学短期大学 大学入学共通テスト利用選抜前期	帝京大学短期大学 一般選抜Ⅱ期 試験日 2/22 への振替
帝京短期大学 大学入学共通テスト利用選抜前期	帝京短期大学 一般選抜Ⅱ期 試験日 2/22 への振替

### 【手続方法】

特別措置をご希望される方は、帝京大学入試センター（フリーダイヤル：0120-335933）までご連絡ください。

※診断書〔疾患名・受診日・加療期間が記載されたもの〕が必要となります。

※手続の詳細については、別途ご案内します。